原子力防災に係る当社の取組み状況

平成26年9月、国の原子力防災会議において了承された「川内地域の緊急時対応」 に沿って、当社は、原子力防災について下表の取組みを行っております。

主な項目	内 容
(1) PAZ圏内の要支援者 の避難支援手段として 不足する福祉車両や バスを確保	・薩摩川内市内の当社事業所、及び発電所から10km圏 内 (薩摩川内市、いちき串木野市)の福祉施設等に 福祉車両16台を配備(平成27年4月) ・福祉車両は当社社員が運転することで、対応体制を 整備
	・PAZ圏内教育機関の避難用として、地元バス会社 とバス7台の優先確保に関する協定書を締結 (平成27年6月)
(2) 生活物資の提供	・PAZ圏内5箇所の放射線防護対策施設に、保存食 (300名×4日分)、電化製品(TV、ラジオ等)、雑貨 (毛布、マット等)を備蓄(平成27年3月)
(3) 原子力災害時の重要 施設が長期間停電する 場合、非常用発電機の 燃料タンクに燃料補給 を実施	・薩摩川内市内の燃料供給取引先3社と燃料補給に 関する覚書を締結(平成26年12月) [重要施設]オフサイトセンター(2箇所) 放射線防護対策施設(13箇所) モニタリングポスト(42箇所) 計57箇所

〔その他〕原子力災害時には、以下の取組みも実施します。

- o 避難退域時検査・簡易除染等の要員確保
- o 避難退域時検査等により発生した汚染水・汚染付着物等の処理
- o 緊急時モニタリングの支援